

米国経済・株式市場情報

米財政赤字6年ぶりの水準に悪化

「双子の赤字」 拡大観測で米ドル急落懸念が生じる可能性も

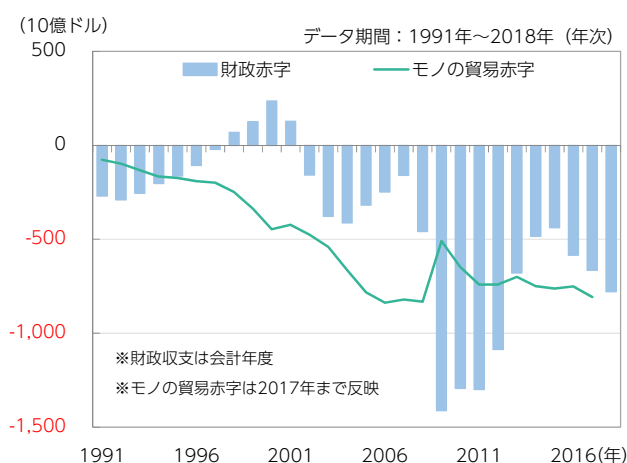
- 米国の2018会計年度の財政収支は、赤字額が6年ぶりの水準に悪化。連邦法人税の引き下げで法人税収が大きく落ち込んだこと等が背景に。
- 米経済では「双子の赤字」拡大懸念が強まりつつある。トランプ政権の想定通り、財政赤字が改善に向うのか、追加関税の発動等により貿易赤字が縮小するのか、その動向が注目される。

● 米財務省が10月15日に発表した2018会計年度（2017年10月～2018年9月）の財政収支は、赤字額が前年度比17%増の7,790億ドル（約87兆円）となり、6年ぶりの水準に悪化しました（図表1）。連邦法人税を35%から21%に引き下げたことで、法人税収入が前会計年度から約22%減少したこと等が影響しています。10年間で1.5兆ドル規模の減税は18会計年度の途中から始まっていますが、19年度以降は通年で影響してくるため、今後歳入が更に減り、財政赤字が拡大する可能性もあります。

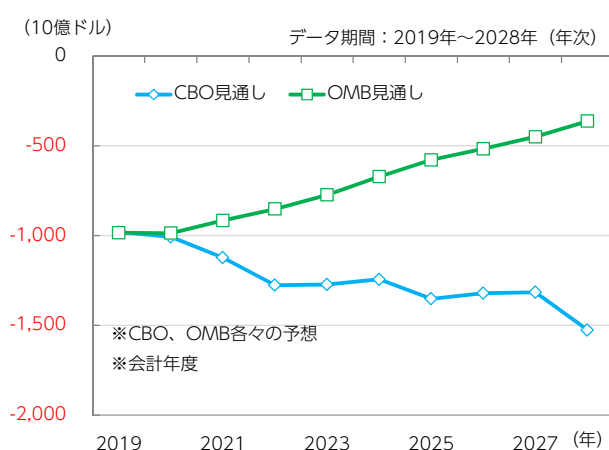
● トランプ政権は、法人税減税によって個人所得や企業業績が増加・拡大し、税収が増えることに加え、無駄な歳出を抑えることで財政赤字の削減を図ることが出来るとしています。大統領予算案を取りまとめる行政管理予算局（OMB）の見通しによると、財政赤字は20会計年度頃をピークに減少に向かい、28会計年度には3,630億ドル（約41兆円）まで減少するとしています。一方、連邦議会の予算編成過程等で重要な役割を果たす議会予算局（CBO）は、20年度の財政赤字が1兆ドル（約113兆円）を超え、28会計年度には1.5兆ドルを超えると見ています（図表2）。1兆ドル超えは、リーマン・ショックで景気が大きく減速し、その立て直しのために財政出動を強化した09～12会計年度を除いて例がありません。尚、CBOは財政赤字の拡大に伴って債務残高が増加し、GDP（国内総生産）対比で17会計年度の105%から28会計年度には114%まで上昇するものと予想しています（図表3）。

● 米経済では「双子の赤字」（貿易収支と財政収支の赤字）が拡大する懸念が強まりつつあります。17年の米国のモノの貿易赤字額は約8,000億ドルと9年ぶりの高水準を記録しました（図表1）。トランプ政権は中国からの一部輸入品に追加関税を発動すること等により貿易赤字の縮小に取り組んでいますが、追加関税発動前の駆け込み輸入の増加等により、今年1～8月累計の貿易赤字額は前年同期比8.6%増と更に悪化しています。双子の赤字拡大観測が強まれば、米ドルの急落懸念等が生じる可能性があります。トランプ政権の想定通り財政赤字が改善軌道に乗るのか、追加関税の効果等で貿易赤字が縮小に向かうのか、注目されるところです。

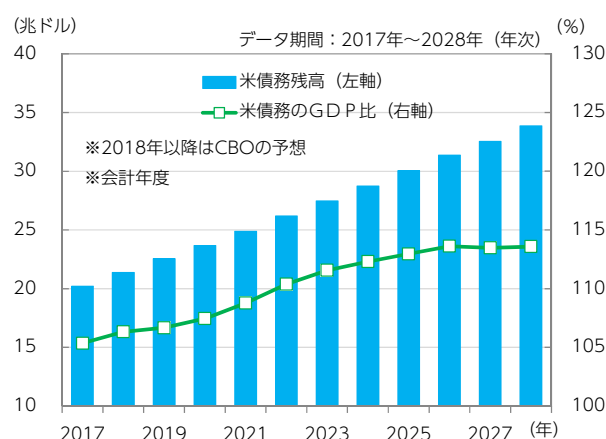
図表1：米財政赤字とモノの貿易赤字推移



図表2：CBOとOMBの米財政赤字予想



図表3：米債務残高と対GDP比予想



【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>